## 書評

大橋 陽・中本 悟 編著

『ウォール・ストリート支配の 政治経済学』

十河 利明\*

本書は序章と3部構成の第10章までの合計11章編成で、執筆者は編者2人とその他6人の合計8人である。

アメリカの経済格差を問題にする序章(大橋 陽)は、最初にメリーランド州の全米有数の大 都市ボルティモアで2015年4月に起きた暴動を 取り上げる。同市在住の若い黒人男性が、警察 によって逮捕・拘束されたときに負った傷が原 因で死に至った事件をきっかけに起きた暴動で ある。ここで読者はすぐさま、今年5月にミネ ソタ州ミネアポリスで, 白人警察官が黒人男性 を逮捕・拘束した際に首を8分間にわたって膝 で押さえつけて死に至らせた事件をきっかけに, 全米で抗議デモと暴動が発生したことを思い浮 かべるに違いない。アメリカは世界最高レベル の経済格差を拡大させると同時に、格差の拡大 が人種差別を一層悪化させている国でもある。 読者は、2015年にもボルティモアで今年のミネ アポリスとほとんど同様の経緯で暴動が発生し ていて, その背景に格差拡大と人種差別悪化が あることも同じであることを知らされる。これ は都市部で、居住区ごとに人種構成、所得水準、 失業率,教育達成度,犯罪発生率の違いと格差 になって表れていることをデータで確認できる。 社会の分断がかつてと比べて一層目に見えて露 骨になる一方、警察の人種差別的な犯罪取り締

\*十河 利明(Toshiaki SOGO):福島大学経済経営学 類教授。ラディカル派政治経済学、異端派経済学に広く 関心を寄せながら研究を続けている。 まりが過激化するという悪循環を, アメリカが 解決できないでいることをうかがわせる。

この格差拡大は、かつての格差縮小傾向が反 転させられた1970年代以降のことだが、1980年 代のレーガン政権での富裕層減税, 社会保障税 の増税と社会保障の縮小, 規制緩和といった経 済政策によって加速することになった。 序章は, 金融規制緩和もまた格差を拡大させたことを示 唆する。こうしてウォール・ストリートがアメ リカ経済と世界経済を支配するという本書の趣 旨を巧みに提示する。この後、第Ⅰ部「ウォー ル・ストリートの権力」, 第Ⅱ部「圧迫される メイン・ストリート(普通のアメリカ人のこと を意味する──評者)」, 第Ⅲ部「グローバルな 存在としての金融権力と金融規制」と続く。こ の構成に編著者らの意図と狙いが見て取れる。 本書がその意図と狙いをどこまで果たせている のかを明らかにすることが評者にとっての課題 になると思われる。

第1章「金融権力の基礎」(中本悟)は「ウォール・ストリートの権力」の実体を解明する。読者は最初に「金融権力」という表現に戸惑うかもしれないが、これは我が国世界経済研究の泰斗である本山美彦氏の著作タイトルに先例があり、一般的にはともかく、編著者らにとっては馴染みがあるのだろう。ウォール街をはじめとする世界の金融センターや巨大金融機関の本社ビルの威容は富と権力を象徴して見るものを圧倒する。と同時に、一般の人々にとっては預貯金や保険契約など以外では縁遠い金融の世界で、なぜあれほどの富と権力が生まれるのか不思議に感じるはずだ。読者はおおよそこれくらいの問題意識で本書を紐解くことができると思う。

金融権力は階層構造をなしており、JPモルガン・チェースら9行の巨大銀行が頂点に君臨し、その下に多数の大中小規模の銀行が位置す

る。アメリカの銀行業は1927年マクファデン法 や1933年グラス=スティーガル法などを通じて、 州際業務規制、金利規制、投資銀行業などとの 兼業規制などの様々な規制下にあったのだが、 1970年代の物価上昇期に金利規制下の銀行預金 から決済性の利便を備えた証券口座に資金が流 出したり、1981年に規制緩和を掲げるレーガン 政権が登場したりしたことにより,銀行業務規 制は次々と撤廃されていく。1999年グラム=リー チ=ブライリー法が成立して銀行業(預金を取 り扱う商業銀行業) と証券(投資銀行)業の兼 営禁止が撤廃・解除され、それまでのアメリカ 銀行業を特徴づけていた主な銀行業務規制は全 て撤廃された。こうした規制緩和を通じて銀行 業では次々と合併の波が押し寄せ、銀行業は少 数の巨大銀行に集中するようになった。銀行業 と他の金融業の違いに応じて設けられていた障 壁(ファイアーウォール)は消滅し、金融コン グロマリット, すなわち巨大複合金融機関が出 現し、金融権力の頂点に位置することになった。 例えば、JPモルガン・チェースの取り扱う金 融商品群は、目も眩むほど多彩である。その巨 大な複合ぶりに金融権力の基礎がある。

金融権力は「経済の金融化」を推し進めた。 金融化とは、国民所得に占める金融所得の比重 が増加することと、金融派生商品の増加、多様 化、各種ローン債権の証券化を意味する。もと もと金融とは、貯蓄を投資に役立てることであ り、これを仲介するのが金融機関の本来の役割 である。少数の巨大に集中したこの仲介者たち は、規制緩和と中央銀行の金融緩和の助力を得 て、実体経済から乖離した金融の「自己循環」、 要するにバブルを生み出し、自ら生み出したバ ブルの利益を一手に握るのである。

この金融化が資産格差と所得格差を拡大させる不可欠の原因であるとする第1章の指摘は重要である。JPモルガン・チェースを例にとると、2019年3月に公開された株主向け説明資料

では、ジェームズ・ダイモンCEOの2018年の報酬総額は3千万ドルを超えることに驚く。実はその内の2300万ドル、つまり報酬の8割近くが株式報酬stock awardsであり、その総巨額報酬は一般従業員報酬78,923ドルの実に381倍(CEO報酬比率と言う)に達することにも驚く。このように報酬の金融化とでも言うべき事態が一金融機関内部でだけでなく経済全体に広がることが、「経済の金融化」による資産格差と所得格差の拡大の内実をなしている。これは第 $\Pi$  部第5章でも言及される。

第2章「金融の復権」では第1章と同じ著者 が金融権力の政治支配または政治権力への転化 の実態を解明する。民主主義の原則は経済力の 多寡にかかわらず有権者一人につき一票だが, 資本主義のもとではこの原則は歪められ,経済 支配者たちの政治力はその他大勢の者たちに比 べて非対称的に強大であり, 圧倒的な政治力格 差が生まれる。カネがなければ政治的に無力で ある。資本主義のもとでは民主主義は形がい化 する。「カネはモノを言う」アメリカ政治の仕 組みは,経済支配者たちが個人的にではなく, 政治活動委員会(PAC)を通じて組織的に取 り組むというものである。主要企業の重役や主 要株主はPACに資金提供を求められる。PAC は労働組合などでも組織されるが、大企業関連 のPACの資金力は圧倒的であり、中でも金融 界の政治献金の規模は突出している。

もう一つは人的結びつきで、「回転ドア」と呼ばれるアメリカ独特の仕組みである。日本語では「天下り」に相当するが、民間企業から政府への人的移動、すなわち「天上り」も入る点で意味合いが違う。金融規制緩和が本格的に開始されたレーガン政権以来、ブッシュ父政権を除いてどの政権でも、金融行政をつかさどる財務長官はウォール街から派遣されてきた。こうして規制される側が規制する側の政府に人材を送り込んで金融規制を次々と解除してきたので

ある。もう一つの別の人的結びつきがロビイングである。それは元来「陳情・請願する」するといった意味で、1791年の合衆国憲法修正第1条「政府に苦情救済のために請願する権利」を制限できないとされたことに由来する。本来は一般市民の政治的権利を保障する趣旨だが、現実のアメリカ政治では、複雑に入り組んだ法律関係に精通したり、政府要職者や有力議員などと懇意の関係にあったりする専門のロビイストを雇うことのできる資金力のある者だけが実質的にこの憲法修正の趣旨を行使できる。ここでも民主主義は経済力によって歪められる。そして、ロビイストの大手の雇い主がウォール街の金融界である。

こうして金融界は政治権力と一体化して、金融規制緩和を次々と実行に移して「経済の金融化」を推し進めてきたことの帰結が2008年金融危機である。それは、アメリカの大手金融機関の破綻にとどまらず、1930年代大不況以来最悪の景気後退となって、一般のアメリカ人の多くの仕事が失われたばかりか、世界同時不況となって被害を拡大させたことは周知のとおりである。アメリカ資本主義のもとでPAC、回転ドア、ロビイングといった仕組みを通じて民主主義が歪められ、金融権力の特殊利益が政治に不当に反映されたことが一般の人々にどれほどの被害を及ぼしたのかについて、第2章のおわりに読者は思いを馳せることになるだろう。

金融危機と大景気後退で多くの失業者が家を失い路頭に迷った一方で、リーマン・ブラザーズを除く大手の金融機関と自動車メーカーが経営危機に陥った際には政府が救済した。これは「ウォール街を占拠せよ」運動をはじめ厳しい非難を浴びた。第3章「大きすぎて潰せない(TBTF)——コンチネンタル・イリノイ銀行の救済を事例にして」(須藤功)では、一時全米有数の預金残高を誇った同行(CINB)の1984年の政府救済を取り上げる。1970年代物価上

昇に合わせて預金金利規制が緩和されていく中 で、アメリカの銀行は高金利で預金を獲得しな がら、高収益を狙って資産を拡大させた。CIN Bも同様で、預金保険の対象外となる大口預金 に依存したため、エネルギー価格下落に伴う同 分野での投資資産の不良化が表面化すると、預 金流出に直面し破綻危機に陥った。連邦準備制 度理事会 (FRB) や連邦預金保険公社 (FDIC) は結局、CINBの大口預金も同行に対する債権 も保護し, さらには不良資産を買い取ることに した。これが大手金融機関を経営危機から救済 する政策, TBTFの始まりであり, 当時も非難 を浴びた。ないものねだりだが、この救済策が より大規模に実行された2008年金融危機でのT BTFが本書で本格的にテーマとして追及され ていないのが惜しい。

それはともかく,以上の文脈を念頭に置いて, 第4章「仕組まれた経済――ポピュリズムとグ ラス=スティーガル法」(大橋陽) に読み進め ると、ウォール街救済のTBTFが一般国民の怒 りを買い、ポピュリズム運動の台頭につながっ たことがわかる。しかも、トランプ氏は2016年 大統領選挙戦の最中,「21世紀版」との条件付 きだが、グラス=スティーガル法復活を訴えて、 自らの夫が大統領の時に廃止された同法の復活 に反対したヒラリー・クリントン氏に勝利した のだ。同章を読んでこの顛末を知れば、いわゆ る「ラストベルト」が支持してトランプ氏を大 統領に押し上げたという程度の理解にとどまる 読者にとっては新鮮な驚きとなるに違いない。 もっとも,トランプ氏は大統領当選後,同選挙 戦中ヒラリー氏が癒着していると批判していた 当の大手投資銀行ゴールドマン・サックスから 財務長官となる人物を迎えたという後日談が控 えているのだが。ここでもあの「回転ドア」が 働いているのだ。このまま同法復活は立ち消え となるならば、トランプ氏の有権者に対する裏 切り行為になる。

ここから先は与えられた紙幅をにらみながら 駆け足になる。第II部に入って第5章「アメリカン・ドリームの終焉――所得・資産格差と中間層の崩壊」(田村太一)は、1980年代以降、下位層と中間層の所得の伸びが停滞する一方で、所得階層が上位になるほど伸びが急増する格差拡大の決め手となっているのが、所得源泉が労働所得に依存するか、それとも労働所得以外の資産所得、中でも金融資産から発生する所得を手にすることができるかどうかにあることを各種データから跡付けている。

第6章「学生ローン債務危機——受益者負担の理念と現実」(松嶋紀美子)は、学生ローン債務増加の根本原因がアメリカの大学の学費高騰にあり、これを賄うための学生ローンは本人が将来の高所得で返済可能とする受益者負担原則があると言う。しかし、学生ローンでは、住宅や自動車やクレジットカードといった他のローンに比べて突出して債務不履行率が高い事実を見れば、同じ受益者負担原則で扱われるとしてでさえ状況が不公平である。少なくともこの状況の是正が必要であり、さらには、故・宇沢弘文氏が提唱した「社会的共通資本」説を引き合いに出して、高等教育費用の受益者負担原則そのものが問い直されるべきであることを示唆する。

第7章「乗っ取られる政府機関――消費者金融保護局の成功と金融機関の反撃」(大橋陽)は、オバマ政権からトランプ政権への移行に際して、同局(CFPB)の局長が代わることで、CFPBの役割がいかに縮小させられたかを描き出す。CFPBは、編者の一人でもある本章の著者が単独で翻訳出版した『この戦いはわたしたちの戦いだ――アメリカの中間層を救う闘争』(蒼天社、2018年)の原著者で、本2020年の大統領選挙で民主党候補として名乗りを上げた連邦議会上院議員エリザベス・ウォーレン氏発案で新設された。CFPBの担う消費者金融行政縮

小は、トランプ政権での新局長が連邦下院議員 時代最も多くの献金を受けていた金融界の意向 であることを示唆する。

第Ⅲ部に入って第8章「新たな金融寡頭制 一グローバルなアメリカ金融覇権の生成」 (萩原伸次郎) は、戦後現在に至るまでアメリ カと同国巨大金融機関が世界の経済と金融を支 配してきたとするが、その根拠を同国の規制や 課税から自由なはずのユーロドル市場の拡大や, 同国を起点とする金融自由化の世界展開などに 求めるところはやや強引な印象を受ける。第9 章「ノンバンクの巨大市場に切り込んだ日本― ―多重債務と改正貸金業法の成立」(大山小夜) は、日本でのいわゆる「サラ金」業者規制をめ ぐる攻防を描き出す痛快な読み物である。第7 章とセットで,経済弱者を法外な高金利で搾取 する収奪金融の規制の在り方に関する日米比較 となっている。第10章「岐路に立つ国際金融秩 序――リーマン・ショック後10年,懸念増す金 融の不安定性」(松本朗)は、世界金融危機後 の国際的な金融規制強化にもかかわらず, 国際 的に展開する世界の金融機関は各国中央銀行の 金融緩和政策と、危機後の景気回復・拡大局面 での規制当局の規制緩和の助力を得て, 民間債 務を拡大させてきたことが再び金融不安定性を 増幅させつつあるとする。

以上が本書の内容である。2007~08年世界金融危機をめぐってこれまで無数に議論されてきたが、論点も無数といっていいほどあるため、どんな切り口でこのテーマに迫るのか、よほどの見識が論者に問われることになる。これに果敢に挑んで「ウォール・ストリート支配」という観点を提案したところに本書の独自性があると言える。また、この観点を切り口にして、広くアメリカ経済論を展開しようとした意図は共感できる。その意図を8人もの執筆陣を組織して見事に果たしたことに敬意を表するが、課題も指摘しておきたい。

本書の切り口は、アメリカの金融界が政治経 済を支配しているということだが, この議論を めぐっては同国でヒルファーディング=レーニ ンの金融資本説をあくまで引き継ごうとする側 と、独占資本と言っておけばいいという側とに 大きく二分されていた。本書は前者の側に立っ ており、その自覚もあるようだが、自らの根拠 を問うことはしていない。これにはこの分野の 事情を少しでも知る読者には疑問を抱かせる。 もう一つの本書が依拠する「経済の金融化」に ついては、例えばこの分野の研究で有名なマサ チューセッツ大学アーマスト校のジェラルド・ エプスタインらの定義に言及するのみで、本国 の別の議論を取り上げるなどして理論的な意味 を検討しているわけではない。もっとも、こう したことは, 本書が選択した先行研究での定義 に従って「ウォール・ストリート支配」を実証 的に描き出すことを目的としたのであれば, 最 初から課題ではなかったのかもしれない。だが, 理論的にはそれでいいのかが問われるだろう。 最後に, 国際金融における「金融権力の支配」 を明らかにする課題は困難を極めると想像する。

〔文眞堂出版, 2020年 2 月, x + 221頁, 2,300 円+税〕